

改正案	現行																																																																				
<p>③放課後子ども環境整備事業費 現行のとおり(略)</p> <p>④放課後児童クラブ支援事業費 a ボランティア派遣事業 現行のとおり(略)</p> <p>b 放課後子どもプラン実施支援等事業 現行のとおり(略)</p> <p>c 放課後児童の衛生・安全対策事業 現行のとおり(略)</p> <p>d 障害児受入推進事業</p>	<p>③放課後子ども環境整備事業費 (略)</p> <p>④放課後児童クラブ支援事業費 a ボランティア派遣事業 (略)</p> <p>b 放課後子どもプラン実施支援等事業 (略)</p> <p>c 放課後児童の衛生・安全対策事業 (略)</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">指導員の配置方法</th> <th colspan="2">配置人数</th> <th colspan="2">か所数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>会社</th> <th></th> <th>会社</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">〇〇市</td> <td>1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">□□市</td> <td>1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会社 (市町村数)</td> <td>1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「指導員の配置方法」欄は、該当する配置方法に○をすること。</p>		市町村名	指導員の配置方法	配置人数		か所数		備考	会社		会社		〇〇市	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣						2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出						3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助						□□市	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣						2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出						3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助						会社 (市町村数)	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣						2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出						3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					
市町村名	指導員の配置方法			配置人数		か所数			備考																																																												
		会社		会社																																																																	
〇〇市	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣																																																																				
	2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出																																																																				
	3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助																																																																				
□□市	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣																																																																				
	2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出																																																																				
	3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助																																																																				
会社 (市町村数)	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣																																																																				
	2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出																																																																				
	3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助																																																																				

改正案

(3) 市町村分

①放課後児童健全育成事業費

※年度補助事業費(児童数10~19人、開設日数250日以上)の放課後児童クラブ

実施市町村名	放課後児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 日数(加) (a)-250	開設状況		児童数			性別	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
				長期定期 要員分	臨時要員 等分	1-3年	4-6年	計			
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
小 計	クラブ			時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時	施設	施設			か所	か所	
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
小 計	クラブ			時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時	施設	施設			か所	か所	
合 計 (市町村)	クラブ			時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時	施設	施設			か所	か所	

(注1)「長期定期」の要員分、臨時は、授業日にあたる1日の開設時間が2時間を超えて、かつ10時を超えて開設する場合は、年間平均施設数を、「長期定期の長期要員分」1日の開設時間を超えて算入する。また、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な補助員は、新規開設日数(250日)に含まれていない。対象日数については、開設時間が1時間以上であること。
 (注2)「児童数」欄の「内」は、児童数を内数で記入すること。
 (注3)「開設日数加算日数」は「年間開設日数」が250日以上の場合は、250日とする。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な補助員は、新規開設日数(250日)に含まれていない。対象日数については、開設時間が1時間以上であること。
 (注4)「性別」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すこと。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)による○印を付した場合に、新規開設する(した)年月日(年月日)を記入すること。
 (注7)「児童数の算出」については、月割りによる算出とする。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を遡って開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であることに注意すること。

現 行

(3) 市町村分

①放課後児童健全育成事業費

※年度補助事業費(児童数10~19人、開設日数250日以上)の放課後児童クラブ

実施市町村名	放課後児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 日数(加) (a)-250	開設状況		児童数			性別	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
				長期定期 要員分	臨時要員 等分	1-3年	4-6年	計			
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
小 計	クラブ			時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時	施設	施設			か所	か所	
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
				時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時							年 月 日
小 計	クラブ			時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時	施設	施設			か所	か所	
合 計 (市町村)	クラブ			時~時 時~時 長期休業日等 時~時 時~時	施設	施設			か所	か所	

(注1)「長期定期」の要員分、臨時は、授業日にあたる1日の開設時間が2時間を超えて、かつ10時を超えて開設する場合は、年間平均施設数を、「長期定期の長期要員分」1日の開設時間を超えて算入する。また、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な補助員は、新規開設日数(250日)に含まれていない。対象日数については、開設時間が1時間以上であること。
 (注2)「児童数」欄の「内」は、児童数を内数で記入すること。
 (注3)「開設日数加算日数」は「年間開設日数」が250日以上の場合は、250日とする。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な補助員は、新規開設日数(250日)に含まれていない。対象日数については、開設時間が1時間以上であること。
 (注4)「性別」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すこと。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)による○印を付した場合に、新規開設する(した)年月日(年月日)を記入すること。
 (注7)「児童数の算出」については、月割りによる算出とする。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を遡って開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であることに注意すること。

改 正 案

現 行

b. 国民運動実務計画書(児童数20~35人・開設日数250日以上の施設供児童クラブ)

実施市町村名	施設供児童クラブ名	開 設 状 況		完 成 数			分 割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250	長時開設 実日数	長時開設 施設数	1~3年			
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設			か所	か所	
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設			か所	か所	
合 計 (市町村)	クラブ	日	日	施設 施設			か所	か所	

(注1)「長時開設日数」は、授業日における1日の開設時間が5時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合の全日数を指す。長時開設の実日数は1日、1日の開設時間が5時間を超えて開設する場合は5時間単位で記入すること。
 (注2)「児童数」(a)内は、児童数を内訳で記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が50時間以上のこと。
 (注4)「分割」は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割後の施設供児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」は、年度途中にクラブを新規で開設する(した)年月日を記入すること。
 (注6)「新規開設年月日」は、(注5)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 (注7)「新規開設年月日」は、(注5)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を超えて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

b. 国民運動実務計画書(児童数20~35人・開設日数250日以上の施設供児童クラブ)

実施市町村名	施設供児童クラブ名	開 設 状 況		完 成 数			分 割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250	長時開設 実日数	長時開設 施設数	1~3年			
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設			か所	か所	
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
		日	日	時~時 (時間) 長時供児童日数 (時間)					年 月 日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設			か所	か所	
合 計 (市町村)	クラブ	日	日	施設 施設			か所	か所	

(注1)「長時開設日数」は、授業日における1日の開設時間が5時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合の全日数を指す。長時開設の実日数は1日、1日の開設時間が5時間を超えて開設する場合は5時間単位で記入すること。
 (注2)「児童数」(a)内は、児童数を内訳で記入すること。また、「児童数」の項は児童数を記入し、児童数を記入し、児童数を記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が50時間以上のこと。
 (注4)「分割」は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割後の施設供児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」は、年度途中にクラブを新規で開設する(した)年月日を記入すること。
 (注6)「新規開設年月日」は、(注5)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 (注7)「新規開設年月日」は、(注5)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を超えて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

6. 陸上補助事業計画書(対象数36~70人・開設日数250日以上の陸上陸外児童クラブ)

実施市町村名	陸上陸外児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250	開設時間	長所別開設			児童見 受入	分所	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
					至日分	施設別 開設日数	1~3年				
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設				か所	か所	か所	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設				か所	か所	か所	
合 計 (市町村)	クラブ	日	日	施設 施設				か所	か所	か所	

(注1)「年間開設日数」は、1年度における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合は、年間至日数を超過する開設日数を「長期開設日数」に算入し、1日の開設時間が6時間を超えて開設する場合は、年間至日数を超過する開設日数を「長期開設日数」に算入すること。
 (注2)「児童見受」の内は、児童見受の内数で記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合は、50日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が6時間以上の場合、開設時間が6時間未満の場合にのみ算入すること。
 (注4)「分所」欄は、年度の途中にクラブを分所する(した)場合に○印を付し、分所の陸上陸外児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を入力すること。
 また、基準数の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

6. 陸上補助事業計画書(対象数36~70人・開設日数250日以上の陸上陸外児童クラブ)

実施市町村名	陸上陸外児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250	開設時間	長期開 所日数	児童見 受入			分所	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
						1~3年	4~6年	計			
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設				か所	か所	か所	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)							年月日
小 計	クラブ	日	日	施設 施設				か所	か所	か所	
合 計 (市町村)	クラブ	日	日	施設 施設				か所	か所	か所	

(注1)「年間開設日数」は、1年度における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合は、年間至日数を超過する開設日数を「長期開設日数」に算入し、1日の開設時間が6時間を超えて開設する場合は、年間至日数を超過する開設日数を「長期開設日数」に算入すること。
 (注2)「児童見受」の内は、児童見受の内数で記入すること。また、「児童見受入」の内は児童見受入り人数の場合に○印を付すこと。
 (注3)「児童見受」の内は、児童見受の内数で記入すること。また、「児童見受入」の内は児童見受入り人数の場合に○印を付すこと。
 (注4)「分所」欄は、年度の途中にクラブを分所する(した)場合に○印を付し、分所の陸上陸外児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注5)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を入力すること。
 (注7)「基準数の算出については、月割りにより算出すること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

4 開校補助費算出額(児童数71人以上・開校日数250日以上の開校後児童クラブ)

実施市町村名	対象児童数クラブ名	開 校 状 況		開校時間	実 算 数			分 割	年度途中における新規開校	新規開校年月日
		年間開校日数 (a)	開校日数加算対象日数 (a)×250		長時間開校	長期休校日数	1～3年			
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
小 計	クラブ	日	日					か所	か所	
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
小 計	クラブ	日	日					か所	か所	
合 計	クラブ	日	日					か所	か所	

- (注1)「長時間開校」は、授業日における1日の開校時間が90分を超え、かつ18時を超えて開校する場合に〇印を付すこと。
 (注2)「実算数」欄の()内は、児童数を内数で記入すること。
 (注3)「開校日数加算対象日数」は「年間開校日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休校日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開校日は、基準開校日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開校時間が原則90分以上のこと。
 (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に〇印を付し、分割後の開校後児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開校」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に〇印を付すること。
 (注6)「新規開校年月日」欄は、(注5)により〇を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、要年度以降1年を通じて開設した場合に、開校日数等が基準開校日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

現 行

4 開校補助費算出額(児童数71人以上・開校日数250日以上の開校後児童クラブ)

実施市町村名	対象児童数クラブ名	開 校 状 況		開校時間	実 算 数			分 割	年度途中における新規開校	新規開校年月日
		年間開校日数 (a)	開校日数加算対象日数 (a)×250		長時間開校	長期休校日数	1～3年			
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
小 計	クラブ	日	日					か所	か所	
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
		日	日	時～時 (長期休校日数等 時～時)						年 月 日
小 計	クラブ	日	日					か所	か所	
合 計	クラブ	日	日					か所	か所	

- (注1)「長時間開校」は、授業日における1日の開校時間が90分を超え、かつ18時を超えて開校する場合に〇印を付すこと。
 (注2)「実算数」欄の()内は、児童数を内数で記入すること。また、「開校日数加算対象日数」欄は児童数を内数で記入すること。
 (注3)「開校日数加算対象日数」は、児童数を内数で記入すること。また、授業日、長期休校日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開校日は、基準開校日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開校時間が原則90分以上のこと。
 (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に〇印を付し、分割後の開校後児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開校」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に〇印を付すること。
 (注6)「新規開校年月日」欄は、(注5)により〇を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、要年度以降1年を通じて開設した場合に、開校日数等が基準開校日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改正案

現行

e. 国庫補助事業計画書(児童数20人以上、開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	計	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
小計	クラブ			時間	人	人	人	か所
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
小計	クラブ			時間	人	人	人	か所
各 市町村)	クラブ			時間	人	人	人	か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合の児童平均時間数を記入すること。
(注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

e. 国庫補助事業計画書(児童数20人以上、開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況			児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	計	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
小計	クラブ			なし	人	人	人	か所
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
		日	時~時 (長期休業日等時 時~時)		人	人	人	
小計	クラブ			なし	人	人	人	か所
合 計 (市町村)	クラブ			なし	人	人	人	か所

(注1)「長時間開設の平日分」欄は、休業日における1日の開設時間が6時間を超え、かつ18時を超えて開設する場合に○印を付すること。
(注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、併せて分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

改 正 案

f 国庫補助事業計画書 総括表(a~eの計)

	実施か所数							開設日数 加算対象 日数
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計	
クラブ数	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	日
開設日数加算	か所	か所	か所	か所	か所	—	か所	
長時間開設	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	
	時間	時間	時間	時間	時間	—	時間	
長期休暇分	か所	か所	か所	か所	か所	—	か所	

実施市町村数	児 童 数		
	1~3年	4~6年	計
	人	人	人
	()	()	()

(注1)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。

③放課後子ども環境整備事業費
 現行のとおり (略)

現 行

f 国庫補助事業計画書 総括表(a~eの計)

実施市町村名	実施か所数							開設日数 加算対象 日数	児 童 数			
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計		1~3年	4~6年	計	障害児 受入
	()	()	()	()	()	()	()		人	人	人	か所
	()	()	()	()	()	()	()		()	()	()	

(注1)「実施か所数」欄の()内は、長時間開設欄に○印を記入したか所数を内数で、「」内は、開設日数加算の対象となるクラブのか所数を内数で記入すること。
 (注2)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注3)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児を受け入れる場合にか所数を記入すること。

③放課後子ども環境整備事業費
 (略)

改正案

- ④放課後児童クラブ支援事業費
 - a ボランティア派遣事業
 現行のとおり (略)
 - b 放課後子どもプラン実施支援等事業
 現行のとおり (略)
 - c 放課後児童の衛生・安全対策事業
 現行のとおり (略)
 - d 障害児受入推進事業

現行

- ④放課後児童クラブ支援事業費
 - a ボランティア派遣事業
 (略)
 - b 放課後子どもプラン実施支援等事業
 (略)
 - c 放課後児童の衛生・安全対策事業
 (略)

市町村名	指導員の配置方法	配置人数		が所数		備考
			合計		合計	
〇〇市	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣					
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出					
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					
□□市	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣					
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出					
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					
合計 (市町村数)	1. 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣					
	2. 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出					
	3. 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					

〔注〕「指導員の配置方法」欄は、該当する配置方法に○をすること。

改 正 案

現 行

別紙様式3
現行のとおり (略)

別紙様式4
現行のとおり (略)

別表1
現行のとおり (略)

別表2
1 放課後子ども教室推進事業等
(略)

別紙様式3
(略)

別紙様式4
(略)

別表1
(略)

別表2
1 放課後子ども教室推進事業等
(略)

改正案

2 放課後児童健全育成事業等

(1) 調査所番号

放課後児童健全育成事業向上事業費

調査所番号	町名	町長	町民	町民	町民	町民	町民	町民	町民
10000001	東	出	町	町	町	町	町	町	町

(2) 調査所名・中核所名

放課後児童健全育成事業向上事業費

調査所名・中核所名	町名	町長	町民	町民	町民	町民	町民	町民	町民
10000001	東	出	町	町	町	町	町	町	町

放課後児童健全育成事業費

調査所名・中核所名	町名	町長	町民	町民	町民	町民	町民	町民	町民
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町

現行

2 放課後児童健全育成事業等

(1) 調査所番号

放課後児童健全育成事業向上事業費

調査所番号	町名	町長	町民	町民	町民	町民	町民	町民	町民
10000001	東	出	町	町	町	町	町	町	町

(2) 調査所名・中核所名

放課後児童健全育成事業向上事業費

調査所名・中核所名	町名	町長	町民	町民	町民	町民	町民	町民	町民
10000001	東	出	町	町	町	町	町	町	町

放課後児童健全育成事業費

調査所名・中核所名	町名	町長	町民	町民	町民	町民	町民	町民	町民
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町
放課後児童健全育成事業費	東	出	町	町	町	町	町	町	町

改 正 案

(3) 南砺市分
放課後児童健全育成事業費等

実施年度	実施月	事業名	事業内容	実施回数	実施人数	実施場所	実施期間	実施費用	実施担当者	実施状況	備考
〇〇年	〇	放課後児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	(1) クラブの開催回数 200回以上 (2) 児童数 10~19人 未満 (3) 児童数 20~29人 未満 (4) 児童数 30~39人 未満 (5) 児童数 40~49人 未満 (6) 児童数 50人以上 未満 (7) 児童数 50人以上 未満 (8) 児童数 50人以上 未満 (9) 児童数 50人以上 未満 (10) 児童数 50人以上 未満 (11) クラブの開催回数 200回以上 (12) 児童数 10~19人 未満 (13) 児童数 20~29人 未満 (14) 児童数 30~39人 未満 (15) 児童数 40~49人 未満 (16) 児童数 50人以上 未満 (17) 児童数 50人以上 未満 (18) 児童数 50人以上 未満 (19) 児童数 50人以上 未満 (20) 児童数 50人以上 未満
		放課後子ども課外活動	放課後子ども課外活動	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		放課後児童クラブ費	放課後児童クラブ費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
〇〇年	〇	放課後児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	(1) クラブの開催回数 200回以上 (2) 児童数 10~19人 未満 (3) 児童数 20~29人 未満 (4) 児童数 30~39人 未満 (5) 児童数 40~49人 未満 (6) 児童数 50人以上 未満 (7) 児童数 50人以上 未満 (8) 児童数 50人以上 未満 (9) 児童数 50人以上 未満 (10) 児童数 50人以上 未満 (11) クラブの開催回数 200回以上 (12) 児童数 10~19人 未満 (13) 児童数 20~29人 未満 (14) 児童数 30~39人 未満 (15) 児童数 40~49人 未満 (16) 児童数 50人以上 未満 (17) 児童数 50人以上 未満 (18) 児童数 50人以上 未満 (19) 児童数 50人以上 未満 (20) 児童数 50人以上 未満
		放課後子ども課外活動	放課後子ども課外活動	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		放課後児童クラブ費	放課後児童クラブ費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
実施年度計	〇〇年〇月〇日付										

現 行

(3) 南砺市分
放課後児童健全育成事業費等

実施年度	実施月	事業名	事業内容	実施回数	実施人数	実施場所	実施期間	実施費用	実施担当者	実施状況	備考
〇〇年	〇	放課後児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	(1) クラブの開催回数 200回以上 (2) 児童数 10~19人 未満 (3) 児童数 20~29人 未満 (4) 児童数 30~39人 未満 (5) 児童数 40~49人 未満 (6) 児童数 50人以上 未満 (7) 児童数 50人以上 未満 (8) 児童数 50人以上 未満 (9) 児童数 50人以上 未満 (10) 児童数 50人以上 未満 (11) クラブの開催回数 200回以上 (12) 児童数 10~19人 未満 (13) 児童数 20~29人 未満 (14) 児童数 30~39人 未満 (15) 児童数 40~49人 未満 (16) 児童数 50人以上 未満 (17) 児童数 50人以上 未満 (18) 児童数 50人以上 未満 (19) 児童数 50人以上 未満 (20) 児童数 50人以上 未満
		放課後子ども課外活動	放課後子ども課外活動	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		放課後児童クラブ費	放課後児童クラブ費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
〇〇年	〇	放課後児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	(1) クラブの開催回数 200回以上 (2) 児童数 10~19人 未満 (3) 児童数 20~29人 未満 (4) 児童数 30~39人 未満 (5) 児童数 40~49人 未満 (6) 児童数 50人以上 未満 (7) 児童数 50人以上 未満 (8) 児童数 50人以上 未満 (9) 児童数 50人以上 未満 (10) 児童数 50人以上 未満 (11) クラブの開催回数 200回以上 (12) 児童数 10~19人 未満 (13) 児童数 20~29人 未満 (14) 児童数 30~39人 未満 (15) 児童数 40~49人 未満 (16) 児童数 50人以上 未満 (17) 児童数 50人以上 未満 (18) 児童数 50人以上 未満 (19) 児童数 50人以上 未満 (20) 児童数 50人以上 未満
		放課後子ども課外活動	放課後子ども課外活動	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		放課後児童クラブ費	放課後児童クラブ費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
		計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
実施年度計	〇〇年〇月〇日付										

48

別表3
1 放課後子ども教室推進事業等
(略)

別表3
1 放課後子ども教室推進事業等
(略)

改正案

2 放課後児童健全育成事業等

(1) 都道府県分

現行のとおり (略)

(2) 指定都市・中核市分

①放課後児童指導員等資質向上事業

現行のとおり (略)

②放課後児童健全育成事業費

※事業実績(児童数10～19人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町	放課後児童クラブ名	開設状況				児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数(a)	開設日数加算対象日数(a)-250	開設時間	長時間開設 平日分 長期休暇 差分	1～3年	4～6年	計			
		日	日	時～時 (長期休業日等時～時) (時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等時～時) (時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等時～時) (時～時)							年月日
合計	クラブ	日	日		時間	時間	()	()	か所	か所	

(注1)「長時間開設」欄は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設した場合の年間平均時間を、(長時間開設の長期休暇分)は、1日の開設時間が6時間を超えて開設した場合の年間平均総数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

現行

2 放課後児童健全育成事業等

(1) 都道府県分

(略)

(2) 指定都市・中核市分

①放課後児童指導員等資質向上事業

(略)

②放課後児童健全育成事業費

※事業実績(児童数10～19人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町	放課後児童クラブ名	開設状況				児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数(a)	開設日数加算対象日数(a)-250	開設時間	長時間開設 平日分 長期休暇 差分	1～3年	4～6年	計			
		日	日	時～時 (長期休業日等時～時) (時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等時～時) (時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等時～時) (時～時)							年月日
合計	クラブ	日	日		時間	時間	()	()	か所	か所	

(注1)「長時間開設」欄は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合に○印を付すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児数」の欄は障害児を受け入れる場合に○印を付すること。
 (注3)「児童数の対象は、障害手帳、身体障害者手帳、特別児童手帳等所持していること。ただし、手帳等所持していない場合であっても、医師、児童相談所等公的機関の診断により、児童数にカウントすること。
 (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 (注5)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

b. 事業実績(児童数20~35人・開設日数250日以上)の放課後児童クラブ

実施市名	放課後児童クラブ名	開 設 状 況				児 童 数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日	
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a)-250	開設時間	長時間開設		1~3年	4~6年				計
					平日分	長期休園差欠						
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
合 計	クラブ	日	日		時間	時間	人	人	人	か所	か所	

- (注1)「長時間開設の平日分」は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設した場合」の年間平均時間数を、「長時間開設の長期休園差欠分」は、「1日の開設時間が6時間を超えて開設した場合」の年間平均時間数を記入すること。
 - (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。
 - (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 - (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 - (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 - (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

c. 事業実績(児童数36~70人・開設日数250日以上)の放課後児童クラブ

実施市名	放課後児童クラブ名	開 設 状 況				児 童 数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日	
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a)-250	開設時間	長時間開設		1~3年	4~6年				計
					平日分	長期休園差欠						
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
合 計	クラブ	日	日		時間	時間	人	人	人	か所	か所	

- (注1)「長時間開設の平日分」は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設した場合」の年間平均時間数を、「長時間開設の長期休園差欠分」は、「1日の開設時間が6時間を超えて開設した場合」の年間平均時間数を記入すること。
 - (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。
 - (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 - (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 - (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 - (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

現 行

b. 事業実績(児童数20~35人・開設日数250日以上)の放課後児童クラブ

実施市名	放課後児童クラブ名	開 設 状 況				児 童 数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日	
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a)-250	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	計				障害児受入
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
合 計	クラブ	日	日		時間	時間	人	人	人	か所	か所	

- (注1)「長時間開設」欄は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合」に○印を付すること。
 - (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児を受け入れる場合に○印を付すること。
 - (注3)「障害児の受入」は、障害児数、身体障害児数、特別児童扶養手当受給者を併記していること。ただし、重複等を併記していない場合であっても、医師、児童相談所長等公認機関の意見書により一度は対応すること。
 - (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 - (注5)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 - (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 - (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

c. 事業実績(児童数36~70人・開設日数250日以上)の放課後児童クラブ

実施市名	放課後児童クラブ名	開 設 状 況				児 童 数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日	
		年間開設日数 (a)	開設日数加算対象日数 (a)-250	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	計				障害児受入
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
		日		時~時 (長期休業日等時~時開)			人	人	人		年月日	
合 計	クラブ	日	日		時間	時間	人	人	人	か所	か所	

- (注1)「長時間開設」欄は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合」に○印を付すること。
 - (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児を受け入れる場合に○印を付すること。
 - (注3)「障害児の受入」は、障害児数、身体障害児数、特別児童扶養手当受給者を併記していること。ただし、重複等を併記していない場合であっても、医師、児童相談所長等公認機関の意見書により一度は対応すること。
 - (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 - (注5)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 - (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 - (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改正案

㊦ 事業実績(児童数71人以上・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数 (a)	開設時間 開設日数加算対象日数 (a)-250	長時間開設					
				平日分	長期休暇 差込	1~3年			
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人		年月日
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人		年月日
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人		年月日
合計	クラブ	日	日	時間	人	人	人	か所	か所

- (注1)「長時間開設の平日分」欄は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設した場合」の年間平均時間数を、「長期開設の長期休暇分」は、「1日の開設時間が6時間を超えて開設した場合」の年間平均時間数を記入すること。
- (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。
- (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
- (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
- (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
- (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、基準年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

㊦ 事業実績(児童数20人以上・開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人
合計	クラブ			時間	人	人	人

- (注1)「長時間開設の平日分」欄は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設した場合」の年間平均時間数を記入すること。
- (注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

現行

㊦ 事業実績(児童数71人以上・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		児童数			分割	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数 (a)	開設時間 開設日数加算対象日数 (a)-250	長時間開設	児童数				
					1~3年	4~6年			
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人		年月日
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人		年月日
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人		年月日
合計	クラブ	日	日	か所	人	人	人	か所	か所

- (注1)「長時間開設」欄は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合」に○印を付すること。
- (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児数」欄は障害児数を記入する場合に○印を付すること。
- (注3)児童数の対象は、障害児数、身体障害者手帳、特別児童手帳を所持していること。ただし、手帳等を所持していない場合であっても、医師、児童相談所等公的機関の意見等により施設に収容されること。
- (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
- (注5)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
- (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
- (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、基準年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

㊦ 事業実績(児童数20人以上・開設日数200~249日の放課後児童クラブ)

実施市名	放課後児童クラブ名	開設状況		児童数			分割
		年間開設日数	開設時間	長時間開設	1~3年	4~6年	
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人
		日	日 (時~時) (長期休業日等時~時)		人	人	人
合計	クラブ			か所	人	人	人

- (注1)「長時間開設」欄は、授業日における「1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合」に○印を付すること。
- (注2)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。

改 正 案

現 行

f 事業実績 総括表(a~eの計)

	実施か所数							開設日数加算対象日数
	a	b	c	d	a~d小計	e	a~e合計	
クラブ数	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	日
開設日数加算	か所	か所	か所	か所	か所	—	か所	/
長時間開設	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	平日分	か所	か所	か所	か所	か所	か所	
	長期休暇分	か所	か所	か所	か所	か所	—	

実施市町村数	児 童 数		
	1~3年	4~6年	計
	人	人	人
	()	()	()

(注1)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。

③放課後子ども環境整備事業費
 現行のとおり (略)

④放課後児童クラブ支援事業費
 a ボランティア派遣事業
 現行のとおり (略)

f 事業実績 総括表(a~eの計)

実施市名	実施か所数							開設日数加算対象日数	児 童 数			
	a	b	c	d	a~d小計	e	a~e合計		1~3年	4~6年	計	障害児受入
	()	()	()	()	()	()	()		人	人	人	か所
	()	()	()	()	()	()	()		()	()	()	

(注1)「実施か所数」欄の()内は、長時間開設欄に○印を記入したか所数を内数で、「」内は、開設日数加算の対象となるクラブのか所数を内数で記入すること。
 (注2)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注3)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児を受け入れる場合にか所数を記入すること。

③放課後子ども環境整備事業費
 (略)

④放課後児童クラブ支援事業費
 a ボランティア派遣事業
 (略)

改 正 案

現 行

b 放課後子どもプラン実施支援等事業
 現行のとおり (略)

c 放課後児童の衛生・安全対策事業
 現行のとおり (略)

d 障害児受入推進事業

b 放課後子どもプラン実施支援等事業
 (略)

c 放課後児童の衛生・安全対策事業
 (略)

市町村名	指導員の配置方法	配置人数		事務所数		備考
		合計	会社	合計	会社	
〇〇市	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣					
	2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出					
	3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					
□□市	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣					
	2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出					
	3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					
会社 (市町村数)	1 市町村が雇用し、放課後児童クラブに派遣					
	2 放課後児童クラブが雇用し、その費用を市町村が委託費として支出					
	3 放課後児童クラブが雇用し、当該指導員に係る経費を市町村が補助					

(注1)「指導員の配置方法」欄は、該当する配置方法に○をすること。

(注2)当該年度に障害児の受入を予定していたが、やむを得ない事情により、結果的に障害児がクラブを利用しなかった場合は、備考欄にその理由を記載すること。

改 正 案

(3) 市町村分

①放課後児童健全育成事業費

事業費種別(児童数10～19人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250	開設状況		児童数			分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
				開設時間	長期 平日	長期休 日等	1-3年	4-6年			
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
小計	クラブ	日	日		施設	施設			か所	か所	
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
小計	クラブ	日	日		施設	施設			か所	か所	
合計 (市町村)	クラブ	日	日		施設	施設			か所	か所	

- (注1)「新規開設の日数」欄は、授業日における1日の開設時間を超過し、かつ1日単位を超過して開設する場合は、児童平均時間数を、「長期休業日の長期休業日」の1日の開設時間が当該時間を超えて開設する場合は、児童平均時間数を記入すること。
- (注2)「児童数」欄の()内は、児童数を内数で記入すること。
- (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
- (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付す。分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
- (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すこと。
- (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割により算出とすること。なお、「年度途中における新規開設する(した)クラブについては、基準年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

現 行

(3) 市町村分

①放課後児童健全育成事業費

事業費種別(児童数10～19人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250	開設状況		児童数			分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
				開設時間	長期 平日	長期休 日等	1-3年	4-6年			
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
小計	クラブ	日	日		施設	施設			か所	か所	
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 除く)							年月日
小計	クラブ	日	日		施設	施設			か所	か所	
合計 (市町村)	クラブ	日	日		施設	施設			か所	か所	

- (注1)「新規開設の日数」欄は、授業日における1日の開設時間を超過し、かつ1日単位を超過して開設する場合は○印を付すこと。
- (注2)「児童数」欄の()内は、児童数を内数で記入すること。また、「児童数」欄は児童数を記入し、児童数を記入する場合は○印を付すこと。
- (注3)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付す。分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。ただし、児童数を付していない場合は、児童数欄に「児童数」を記入すること。
- (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
- (注5)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付す。分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
- (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すこと。
- (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
- また、基準額の算出については、月割により算出とすること。なお、「年度途中における新規開設する(した)クラブについては、基準年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改正案

現行

※ 事業実績(児童数20～25人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		長期間開設		児童数			分類	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数(e)	開設日数加算対象日数(e)-250	開設時間	平日分	長期休養分	1～3年	4～6年			
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
小計	クラブ	日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)	時数	時数			か所	か所	
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
小計	クラブ	日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)	時数	時数			か所	か所	
合計(市町村)	クラブ	日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)	時数	時数			か所	か所	

(注1)「長期間開設(時数)」は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合の年間平均開設時数を「長期間開設の長期休養分」は、「1日の開設時間が6時間を超えて開設する場合」の年間平均開設時数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、90日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な閉所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則6時間以上のこと。
 (注4)「分類」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、要年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

※ 事業実績(児童数20～25人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		長期間開設		児童数			分類	年度途中における新規開設	新規開設年月日
		年間開設日数(e)	開設日数加算対象日数(e)-250	開設時間	平日分	長期休養分	1～3年	4～6年			
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
小計	クラブ	日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)	時数	時数			か所	か所	
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
		日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)							年月日
小計	クラブ	日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)	時数	時数			か所	か所	
合計(市町村)	クラブ	日	日	時～時 (長期休業日等 時～時)	時数	時数			か所	か所	

(注1)「長期間開設(時数)」は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合に○印を付すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児数を記入する場合は○印を付すること。
 (注3)「障害児受入」の欄は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児数を記入する場合は○印を付すること。ただし、手帳等を所持していない場合であっても、医師、児童相談所等が書類の記載等により要する場合は○印を付すること。
 (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、90日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な閉所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則6時間以上のこと。
 (注5)「分類」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ名を記入すること。
 (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、要年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

c. 児童数(児童数36~70人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		開設時間	児童数			保育料 受入	分額	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日	
		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250		長時所開設 至日分	1~3年	4~6年					計
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
小 計	クラブ	日	日	時~時 (長期休業日等 除く)	時開	時開	人	人	人	か所	か所	か所
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
小 計	クラブ	日	日	時~時 (長期休業日等 除く)	時開	時開	人	人	人	か所	か所	か所
合 計 (市町村)	クラブ	日	日	時~時 (長期休業日等 除く)	時開	時開	人	人	人	か所	か所	か所

(注1)「長時所開設」は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を過ぎる場合に○印を付すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、保育料を内訳で記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 (注4)「分額」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブを記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

c. 児童数(児童数36~70人・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		開設時間	児童数			保育料 受入	分額	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日	
		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250		長時所開設 至日分	1~3年	4~6年					計
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
小 計	クラブ	日	日	時~時 (長期休業日等 除く)	時開	時開	人	人	人	か所	か所	か所
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
		日	日	時~時 (長期休業日等 除く)		人	人	人			年 月 日	
小 計	クラブ	日	日	時~時 (長期休業日等 除く)	時開	時開	人	人	人	か所	か所	か所
合 計 (市町村)	クラブ	日	日	時~時 (長期休業日等 除く)	時開	時開	人	人	人	か所	か所	か所

(注1)「長時所開設」は、休業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を過ぎる場合に○印を付すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、保育料を内訳で記入すること。また、「保育料受入」欄は保育料を記入する場合は○印を付すること。
 (注3)「児童数の対象は、児童数、保育料、特別児童手帳、特別児童手帳受給者等であることを、児童数を所轄していない場合であっても、児童数、児童数等が公的機関の児童数により算出に付すること。
 (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、50日とすること。また、休業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設に必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が原則8時間以上のこと。
 (注5)「分額」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブを記入すること。
 (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を過ぎて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

イ 専員実績(専員数71人以上・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		長期間開設 至日数	児童数			分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250		開設時間	1-3年	4-6年			
		日	日							年月日
		日	日							年月日
		日	日							年月日
小計	クラブ	日	日	地所	地所			か所	か所	
		日	日							年月日
		日	日							年月日
		日	日							年月日
小計	クラブ	日	日	地所	地所			か所	か所	
合計 (市町村)	クラブ	日	日	地所	地所			か所	か所	

(注1)「長期間開設」の至日数(欄)は、授業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合の年間平均時間数を、「長期間開設の長期性欄」は、「1日の開設時間が6時間を超えて開設する場合」の年間平均時間数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。
 (注3)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、30日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が基準時間以上のこと。
 (注4)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ数を記入すること。
 (注5)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注6)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

イ 専員実績(専員数71人以上・開設日数250日以上の放課後児童クラブ)

実施市町村名	放課後児童クラブ名	開設状況		長期間開設 至日数	児童数			分割	年度途中 における 新規開設	新規開設 年月日
		年間開設日数 (a)	開設日数加算 対象日数 (a)-250		開設時間	1-3年	4-6年			
		日	日							年月日
		日	日							年月日
		日	日							年月日
小計	クラブ	日	日	地所	地所			か所	か所	
		日	日							年月日
		日	日							年月日
		日	日							年月日
小計	クラブ	日	日	地所	地所			か所	か所	
合計 (市町村)	クラブ	日	日	地所	地所			か所	か所	

(注1)「長期間開設」欄は、授業日における1日の開設時間が6時間を超えて、かつ18時を超えて開設する場合に○印を付すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「設置児童数」の欄は設置児童を受け入れる場合に○印を付すること。
 (注3)「設置児童の割合」は、年度末、身体障害者手帳、特別児童手帳等障害を所持していること、ただし、年割算を反映していない場合であっても、既経、児童福祉所発給の意見書により算出すること。
 (注4)「開設日数加算対象日数」は「年間開設日数」が300日以上の場合、30日とすること。また、授業日、長期休業日(土曜、日曜及び祝日を除く)及びクラブ開設上必要な開所日は、基準開設日数(250日)に含まれているので、対象日数については、開設時間が基準時間以上のこと。
 (注5)「分割」欄は、年度の途中にクラブを分割する(した)場合に○印を付し、分割前の放課後児童クラブ数を記入すること。
 (注6)「年度途中における新規開設」欄は、年度途中にクラブを新規で開設する場合に○印を付すること。
 (注7)「新規開設年月日」欄は、(注6)により○を付した場合に、新規開設する(した)年月日を記入すること。
 また、基準額の算出については、月割りにより算出とすること。なお、「年度途中における新規開設」する(した)クラブについては、翌年度以降1年を通じて開設した場合に、開設日数等が基準開設日数(250日)に満たないクラブは補助対象外であるので注意すること。

改 正 案

現 行

f 事業実績 総括表(a~eの計)

	実施か所数							開設日数 加算対象 日数
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計	
クラブ数	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	日
開設日数加算	か所	か所	か所	か所	か所	—	か所	/
長時間開設	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	平日分	か所	か所	か所	か所	か所	か所	
	長期休暇分	か所	か所	か所	か所	か所	—	

実施市町村数	児 童 数		
	1~3年	4~6年	計
	人	人	人
	()	()	()

(注1)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注2)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。

②放課後子ども環境整備事業費
 現行のとおり (略)

③放課後児童クラブ支援事業費
 a ボランティア派遣事業
 現行のとおり (略)

b 放課後子どもプラン実施支援等事業
 現行のとおり (略)

f 事業実績 総括表(a~eの計)

実施市町村数	実施か所数							開設日数 加算対象 日数	児 童 数			
	a	b	c	d	a~d 小計	e	a~e 合計		1~3年	4~6年	計	障害児 受入
	()	()	()	()	()	()	()		人	人	人	か所
	()	()	()	()	()	()	()		()	()	()	

(注1)「実施か所数」欄の()内は、長時間開設欄に○印を記入したか所数を内数で、「」内は、開設日数加算の対象となるクラブのか所数を内数で記入すること。
 (注2)「開設日数加算対象日数」欄は、開設日数加算の対象となる日数の総数を記入すること。
 (注3)「児童数」欄の()内は、障害児数を内数で記入すること。また、「障害児受入」の欄は障害児を受け入れる場合にか所数を記入すること。

②放課後子ども環境整備事業費
 (略)

③放課後児童クラブ支援事業費
 a ボランティア派遣事業
 (略)

b 放課後子どもプラン実施支援等事業
 (略)